

◆本庄市育英資金 Q & A ~申請する方へ~◆

◆本庄市育英資金について

Q 1-1. 本庄市育英資金貸付制度とは？

A. 本庄市育英資金貸付制度とは、修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校・大学等での修学が困難な生徒・学生に対して、修学に必要な費用の貸付けをおこなう制度です。育英資金貸付終了後は生徒・学生自身に返済の義務が生じ、必ず返済しなくてはなりません。

Q 1-2. 育英資金はいくら借りられますか？

A. 高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程又は一般課程）・各種学校（中学校卒業程度を入学資格とする）については月額1万5千円以内、大学・短期大学・専修学校（専門課程）・各種学校（高等学校卒業程度を入学資格とする）については月額3万円以内を、在学（入学）する学校の正規の修業期間借りることができます。

Q 1-3. 金額が足りないのですが、増額してもらうことはできますか？

A. 増額することはできません。より大きい金額をご希望の方は、Q 6-1に掲載されている他の奨学金（高校等⇒「埼玉県の奨学金」、大学等⇒「日本学生支援機構の奨学金」）をご検討ください。

Q 1-4. 育英資金はいつ頃どのように交付されますか？

A. 毎年度4期に分けて生徒・学生本人の口座に振り込まれます。振込時期については、4～6月分は4月下旬、7～9月分は7月上旬、10～12月分は10月上旬、1～3月分は1月上旬となります。（毎年度4～6月分については、在学証明書の提出後に振り込まれます。）

Q 1-5. まとまった金額を一括で借りることはできますか？

A. 一括では借りることはできません。まとまった金額を必要とする場合は、本庄市入学準備金貸付制度（保護者が一括で借りる制度）か、Q 6-1に掲載されている他の奨学金（高校等⇒「埼玉県の奨学金」、大学等⇒「日本学生支援機構の奨学金」）をご検討ください。

Q 1-6. 本庄市育英資金以外の奨学金にはどのようなものがありますか？

A. Q 6-1をご覧ください。

◆申請条件について

Q 2-1. 「本庄市育英資金貸付制度のご案内」に記載されている「貸付けを受けられる人」の要件のうち、1つだけ満たすことができないのですが、育英資金を借りることはできますか？

A. 全ての要件を満たさないと借りることはできません。Q 6-1に掲載されている他の奨学金（高校等⇒「埼玉県の奨学金」、大学等⇒「日本学生支援機構の奨学金」）をご検討ください。

Q 2-2. 高校で育英資金を借りていますが、引き続き大学でも借りることはできますか？

A. 大学でも借りることはできます。ただし、改めて育英資金の申請をしていただき、審査を受けていただく必要があります。また、大学卒業後は、高校で借りた分と大学で借りた分を同時に返済していく必要がありますのでご注意ください。

Q 2-3. 大学院で育英資金を借りることはできますか？

A. 大学院では借りることはできません。

Q 2-4. 現在社会人ですが、転職（再就職）するために大学（専門学校）に入学して勉強したいのですが、育英資金を借りることはできますか？

A. 借りることはできません。本庄市育英資金貸付制度は、「進学の意欲」を持っているのに学資支出の困難な世帯の「子女」を対象としています。

Q 2-5. 大学に入学して育英資金を借りましたが、途中退学（卒業）して別の大学に行きたいのですが、また育英資金を借りることはできますか？

A. 借りることはできません。本庄市育英資金貸付制度は、教育の機会均等に寄与することを目的とするものです。上級学校に進学する場合を除き、複数回借りることはできません。

Q 2-6. 他団体の奨学金を借りていますが、本庄市の育英資金も借りることはできますか？

A. 本庄市では、他団体奨学金との併用を禁止していません。しかし、借入金額が大きくなり、他団体奨学金と本庄市育英資金を同時に返済しなければなりませんので、それらを必ず返済できることが前提となります。また、他団体奨学金の方で併用を禁止している場合があります。

◆返済について

Q 3-1. 大学で月額3万円を4年間借りた場合、どのくらいの返済額になりますか？

A. 借入金額144万円を、月々1万5千円以上返済し、8年以内に完済する必要があります。

Q 3-2. 返済はいつから開始となりますか？

A. 貸付けが終了した月の翌月から起算して6ヶ月経過した後から返済開始となりますので、通常であれば卒業した年の10月から返済開始となります。

Q 3-3. 高校で育英資金を借りた後に大学に進学した場合、返済を猶予してもらうことはできますか？

A. 高校→大学、大学→大学院のように、上級学校に進学した場合は、卒業するまで返済を猶予することができます。

Q 3-4. 返済はどのような手段でおこないますか？

A. 毎年度4月に当該年度分（4月～翌年3月分）の納入通知書を送付いたしますので、本庄市が指定した金融機関※1の窓口にてお支払いいただくこととなります。また、埼玉りそな銀行の口座をお持ちの方であれば、本庄市が指定した口座に埼玉りそな銀行の自動送金サービスを利用してお支払いいただくこともできます。（手数料は借受者の負担。）

※1 埼玉りそな銀行・群馬銀行・足利銀行・武蔵野銀行・東和銀行・しのかめ信用金庫・埼玉県信用金庫・埼玉信用組合・中央労働金庫・埼玉ひびきの農業協同組合・りそな銀行・みずほ銀行

◆申請手続きについて

Q 4-1. 育英資金貸付申請書は保護者が全て記入してよいですか？

A. 育英資金は生徒・学生が債務者となって返済していくことになるので、そのことを生徒・学生本人によくご理解いただいた上で、「申請者氏名」欄と「生徒・学生欄」の記入押印は必ず生徒・学生本人がおこなってください。また、「連帯保証人」欄の記入押印は必ず連帯保証人本人がおこなってください。

Q 4-2. 育英資金貸付者推薦書、指導要録の写し（調査書）、生徒健康診断票の写しは、どこで入手できますか？

A. 育英資金貸付者推薦書は、生徒・学生が現在通っている学校の校長が推薦の可否を記入する書類ですので、現在通っている学校に依頼してください。指導要録の写し（調査書）と生徒健康診断票の写しについても、現在通っている学校に依頼してください。

Q 4-3. 連帯保証人とはなんですか？

A. お金を借りた主たる債務者（生徒・学生）がお金を返済しない場合に、借りた人に代わって、そのお金を返済することを約束した人です。連帯保証人は主たる債務者と同様の責任を負うこととなります。したがって、債務者の返済資力の有無にかかわらず、債務者本人の返済状況によっては、連帯保証人から先に請求がおこなわれる場合もあります。

Q 4-4. 連帯保証人の要件である「返済を保証し得る資力がある」とはどういう人ですか？

A. 主たる債務者がお金を返済しない場合に、借りた人に代わって全額を返済できる人です。したがって、定職に就かず収入がない人、収入が少なく扶養されている人（市民税が非課税である人）、年金等の生活資金となる収入しかない人、生活保護を受けている人等は連帯保証人になれません。

Q 4-5. 連帯保証人が2人必要とのことですが、父母2人が連帯保証人になることはできますか？

A. 父母2人で連帯保証人になることはできません。連帯保証人の要件を満たすと教育委員会が認めた方であれば、主たる債務者のご家族は1人まで連帯保証人になれますが、もう1人についてはまったく別に生活している人になっていただく必要があります。

Q 4-6. 連帯保証人の要件として「育英資金又は入学準備金の貸付けに係る保証を他にしていない人」とありますが、兄弟2人が育英資金を借りる場合に、それぞれ同じ人が連帯保証人になることはできますか？

A. 同じ人が連帯保証人になることはできません。ただし、主たる債務者のご家族はこの限りではありません。(例：連帯保証人の要件を満たせば、父親は子2人両方の連帯保証人になることが可能。もう1人の連帯保証人については、それぞれ違う人になっていただく必要があります。)

Q 4-7. 高校で育英資金を借りていますが、大学でも借りる場合、高校の時と同じ人が連帯保証人になれますか？

A. 一人が2度借りるにあたっては、それぞれ同じ人が連帯保証人になることはできません。

◆審査結果について

Q 5-1. 審査結果通知書が届き、貸付けが認定となりました。その後の手続きはどうすればいいですか？

A. 借用証書、誓約書、入学準備金・育英資金口座振込依頼書等を提出していただくことになります。詳しくは審査結果通知書に同封されている案内をご覧ください。なお、全ての書類が提出されるまでは貸付けはおこなわれませんので、速やかに提出してください。

Q 5-2. 貸付けが認定となりましたが、入学試験に合格できず浪人することになりました。1年浪人後に進学した場合、貸付けの認定は有効のままですか？

A. 無効となります。改めて申請してください。

Q 5-3. 貸付けが不認定となりましたが、進学後に再度申請はできますか？

A. 進学後に再度申請できます。まずは学校教育課へご相談ください。

Q 5-4. 貸付けが認定となりましたが、今後貸付けが途中で停止・取消しとなることはありますか？

A. 以下のとおりです。

- ・休学した場合 → 復学まで貸付停止
- ・留年した場合 → 進級まで貸付停止
- ・退学した場合 → 貸付取消し
- ・世帯が本庄市から転出した場合 → 貸付取消し
- ・「2人以上の連帯保証人がいること」を満たせなくなった場合 → 貸付取消し
- ・その他、育英資金の貸付けを受けるのに適当な者と認められなくなった場合 → 貸付取消し

◆その他

Q 6-1. 本庄市育英資金以外の奨学金にはどのようなものがありますか？

A. 以下のようなものがあります。(奨学金でないものも含む。)

①日本学生支援機構の奨学金

対象：大学・大学院・短期大学・専修学校（専門課程）・高等専門学校に通う方。

第一種奨学金（無利息）の例

区分		通学	貸与月額	償還期間
大学	国公立	自宅	45,000 円	14 年
		自宅外	51,000 円	15 年
	私立	自宅	54,000 円	15 年
		自宅外	64,000 円	18 年
短大 専修 (専門)	国公立	自宅	45,000 円	12 年
		自宅外	51,000 円	12 年
	私立	自宅	53,000 円	12 年
		自宅外	60,000 円	13 年
大学院	修士課程 (24ヶ月)		50,000 円	12 年
			88,000 円	14 年
	博士課程 (36ヶ月)		80,000 円	16 年
			122,000 円	20 年

第二種奨学金（利息付）の例

大学・短大・専修(専門)	3・5・8・10・12 万円から選択
大学院	5・8・10・13・15 万円から選択
償還期間(例): 大学・貸与期間 48ヶ月の場合 貸与月額 3 万円→13 年、8 万円→20 年、12 万円→20 年	

入学時特別増額貸与奨学金制度（入学時の初回基本月額に、10～50万円を増額して貸与を受けることができる制度）や機関保証制度（一定の保証料を支払うことにより、連帯保証人や保証人を立てられない場合でも貸与を受けることができる制度）も選択できます。

詳しくは、進学（在学）する学校の奨学金担当窓口にお問い合わせください。

②【埼玉県】埼玉県高等学校等奨学金

対象：高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程）に通う方。

貸付月額の例

区分	月額奨学金	入学一時金
国公立高等学校等 に在学する生徒	①15,000 円	①50,000 円
	②20,000 円	②100,000 円
	③25,000 円	
私立高等学校等 に在学する生徒	①20,000 円	①100,000 円
	②30,000 円	②250,000 円
	③40,000 円	

入学一時金（5～25万円）も選択できます。
連帯保証人を立てなくても申請できます。（貸付決定後に親権者の同意書が必要となります。）

詳しくは、埼玉県教育局財務課（Tel 048-830-6652）にお問い合わせください。

③【埼玉県】母子及び父子並びに寡婦福祉資金の修学資金

対象：大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程又は一般課程）に通う方。

貸付月額例

区分		通学	貸与月額	償還期間
高等学校 専修 (高等)	国公立	自宅	27,000 円	貸付期間の 2 倍
		自宅外	34,500 円	
	私立	自宅	45,000 円	
		自宅外	52,500 円	
短大 専修 (専門)	国公立	自宅	67,500 円	貸付期間の 3 倍
		自宅外	76,500 円	
	私立	自宅	79,500 円	
		自宅外	90,000 円	
大学	国公立	自宅	67,500 円	貸付期間の 2.5 倍
		自宅外	76,500 円	
	私立	自宅	81,000 円	
		自宅外	96,000 円	

家族以外の連帯保証人を立てる必要はありません。

詳しくは、北部福祉事務所（Tel 0 4 9 5 - 2 2 - 0 1 0 1）にお問い合わせください。

④【埼玉県】母子及び父子並びに寡婦福祉資金の就学支度資金

対象：大学・短期大学・専修学校（専門課程）・高等学校・高等専門学校・専修学校（高等課程又は一般課程）に通う方。

貸付月額例

区分	通学	貸付限度額	償還期間
国公立高等学校等		150,000 円	5 年以内
私立高等学校等		410,000 円	
国公立大学、短大、高専等	自宅	370,000 円	
	自宅外	380,000 円	
私立大学、短大、高専等	自宅	580,000 円	
	自宅外	590,000 円	

家族以外の連帯保証人を立てる必要はありません。

詳しくは、北部福祉事務所（Tel 0 4 9 5 - 2 2 - 0 1 0 1）にお問い合わせください。

⑤国の教育ローン

詳しくは、日本政策金融公庫（Tel 0 5 7 0 - 0 0 - 8 6 5 6）にお問い合わせください。

⑥大学の奨学金

大学には独自の奨学金制度を持つところが多くあります。各大学にお問い合わせください。

⑦交通遺児育英会の奨学金

詳しくは、交通遺児育英会（Tel 0 1 2 0 - 5 2 1 2 8 6）にお問い合わせください。

⑧あしなが育英会の奨学金（病気・災害・自死遺児）

詳しくは、あしなが育英会（Tel 0 3 - 3 2 2 1 - 0 8 8 8）にお問い合わせください。